

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービス コーナー



日 平日(月～金曜日)午前10時～午後7時/土曜・日曜・祝日午前10時～午後5時(休業日) **内** 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書など※印鑑証明は印鑑登録証が必要。土曜・日曜・祝日と平日の午後5時30分以降、本庁で確認が必要なものは発行できない場合があります。※各種届け出・登録等の手続きは市民課へ **問** ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130・ラポルテ本館3階

ドライミストを設置

日 7月1日～8月30日 午前8時30分～午後6時30分 **所** 市役所北館前広場 **問** 水道管理課 ☎31-2080

芦屋病院市民ギャラリー

日 7月1日～31日 **内** 芦屋川カレッジ学友会絵画作品展 **所** 管理棟4階ギャラリースペース **問** 芦屋病院総務課 ☎31-2156

翠ヶ丘保育園7月1日開園

所 翠ヶ丘町20-1 **内** 私立の小規模保育事業所※令和2年4月より同所で認可保育所を開園予定 **問** 社会福祉法人山善福祉会 ☎072-626-1188/子育て推進課施設整備係 ☎38-2180

打ち水を体験してみませんか?

日 7月1日～8月30日 **内** 桶・ひ

しゃくなどの打ち水用品の貸出しを行っています。冷房に頼らず夏を涼しくすごしましょう。 **問** 環境課 ☎38-2051

芦屋市霊園車両の入出時刻

日 7月1日～9月30日 **所** 芦屋市霊園 **内** 霊園車両の入出時刻はつぎのとおりです。〈開門〉全門午前8時～〈閉門〉東門入口・午後4時45分/東門出口・午後5時/西門出入口・午後4時45分※8月9日～16日・9月20日～26日は終日開門します。徒歩での入園には制限はありません。 **問** 環境課 ☎38-3105

浜町で地籍調査

日 7月～令和2年3月まで **所** 浜町(一部を除く) **内** 地籍調査を行います。土地所有者等と立会い、官民境界街区の外周(道路などと民有地の境界)を測量。地図(街区調査図)街区整理簿にまとめます。 **問** 道路課地籍調査担当 ☎38-2062

有害図書は白ポストへ



日 子どもたちに見せたくない成人向け雑誌やDVDなどを回収する「白ポスト」次のところに設置しています。①市役所北敷地内②JR芦屋駅南緑地内③JR芦屋駅北(2F)ペディストリアンデッキ内④阪神打出駅北⑤グルメシティー芦屋浜店東側バス停北側⑥阪急芦屋川駅北広場 **問** 青少年愛護センター ☎31-8229

夏の交通事故防止運動

日 7月15日～24日 **内** スローガン「やさしさと笑顔で走る兵庫の

凡例…**日**日時(日程) **所**会場・場所 **内**内容 **人**対象・定員 **講**講師
出出演 **費**費用(記載のない催しは無料) **持**持ち物 **申**申し込み
問問い合わせ

道」この運動を通して、市民一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を心がけましょう。 **問** 建設総務課 ☎38-2063

夏の節電にご協力を

内 適正なエアコンの管理で、節電にご協力をお願いします。(エアコンの節電ポイント)①冷房時の室温は28℃を目安に適温を保ちましょう。②カーテンで窓からの熱の出入りを防ぎましょう。③2週間に1度はフィルターの掃除をしましょう④室外機の吹出口に物を置かないようにしましょう。ただし、こまめな水分補給に努めるなど、熱中症等に十分に気をつけて、無理のない範囲での取り組みをお願いします。 **問** 環境課 ☎38-2051

市役所本庁舎は(8月13日～15日)は通常どおり開庁



内 節電の取り組みで、例年8月中旬の市役所本庁舎の閉庁は、節電意識も定着し、啓発の取り組みとして一定の効果を得られたことから、今年は通常通り業務を行います。 **問** 政策推進課 ☎38-2127

荒天時のごみ出しの注意

内 梅雨や台風の多い季節、荒天時のごみ出しは次の点にご注意ください。①暴風警報発表中や大雨による増水時にごみを出す行為は大変危険です。可能な限り次の機会にしてください。(通行止めや避難指示・避難勧告発令地域は、ごみ収集を行いません。)②強風時には、外にあるものが飛散しないような対策(家の中に保管する、ロープで縛る、など)を。ごみなどの飛散はトラブルの原因になります。

【台風後のボランティア清掃】
道路や側溝のごみは道路課 ☎38-2062 へ/公園敷地内のごみは公園緑地課 ☎38-2065 へ **問** 収集事業課 ☎22-2155

各種相談

お困りです課の専門相談



所 & **問** お困りです課 ☎38-5401
※予約状況はホームページで確認できます。

※裁判中・係争中の案件不可。

【土地と建物の登記相談】

日 7月2日(火)午後1時～4時 **内** 土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取壊し等の登記相談 **申** 当日午後0時45分～3時30分に南館玄関受付へ

【こころの整理相談(要予約)】

日 7月3日(水)午後1時～4時 **内** 精神保健福祉士に心の悩みを話して、気持ちの立て直しを図る相談。※1人50分 **申** 随時受付

【公正証書相談】

日 7月9日(火)午後1時～4時 **内** 遺言書等公正証書の相談 **申** 当日午後0時45分～3時30分に南館玄関受付へ

【家事相談(要予約)】

日 7月10日・24日(水)午後1時～4時 **内** 夫婦・親子・離婚・相続など家庭における問題 **申** 随時受付※1案件1回限り

【不動産相談(要予約)】

日 7月16日(火)午後1時～4時 **内** 不動産の取引・契約等不動産全般に関する相談 **申** 随時受付

【行政相談】

日 7月17日(水)午後1時～4時 **内** 国や県への意見・要望 **申** 当日午後0時45分～3時30分にお困りです課へ